

文京区立本郷台中学校 令和8年度 学校経営方針

校長 工藤 邦彰

I 学校教育目標

- 自ら学び、考え、行動する生徒。
- 互いを思いやり、尊重し合える生徒。
- 豊かな心を持ち、心身ともに健康な生徒。

II 目指す学校像・生徒像・教職員像

1 目指す学校像 **明日も行きたい本郷台中学校**

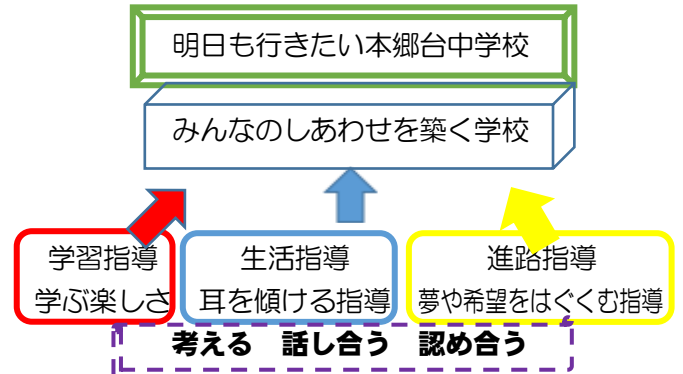
- (1) 生徒、教職員、保護者、地域のしあわせ築く学校
- (2) 学ぶ楽しさを知り、夢や希望をはぐくむ学校
- (3) 話し合いを通じて合意形成を図る学校
- (4) 生徒と教員が心身ともに健やかで、諸活動に挑戦する学校
- (5) 保護者、地域、教育委員会と連携し、教育活動に組織的に取り組む学校
- (6) 校内の居場所を含む教育環境と人的支援を整え、安全で安心して学びを深められる学校

2 目指す生徒像

- (1) 「志」と自身の強みを伸ばそうとする「意欲」をもち、何事にも主体的に取り組む生徒
- (2) 自他の生命、人権及び人格を尊重し、「しあわせ」を相互承認できる生徒
- (3) 基本的生活習慣を身に付け、規範意識の高い生徒
- (4) 心身が健やかで、常に自己実現を目指す生徒
- (5) 困難なことにも周囲と協力して粘り強く解決策を考える生徒
- (6) 平和の大切さを深く理解し、地域を愛し、地域行事への参画意識が高い生徒

3 目指す教職員像

- (1) 「志」をもって自己研鑽に努め、学び合い、協働する教職員
- (2) 生徒と共に学び、成長しようとする教職員
- (3) 自分が楽しい、面白いと思う授業を工夫する教員
- (4) 生徒の自主性を尊重し、問題解決能力を高める教職員
- (5) 生徒の人権を尊重し、範となる言葉遣いと親和的な態度で接する教職員
- (6) 保護者、地域と連携し、生徒の自己肯定感を育む教職員
- (7) 服務規程を厳守し、職務等の分担を確実に遂行して組織力を高め、相互注意及び相互扶助のできる教職員



III 学校経営について

- 1 生徒・教職員ともに「明日も行きたい」と、希望と意欲をもつことのできる学校経営の充実を図る。
- 2 特別支援教育を柱とする学校運営の推進。公立学校の通常の学級こそ、特別支援教育の主たる実践の場である。
- 3 「考え、話し合う」指導を重視し、自律する生徒を育てる。
 - (1) 学習指導の充実を図る。
 - ① 生徒が「学ぶ楽しさ」を感じ、「自ら学ぶ」意欲を醸成する指導の充実
 - ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用並びに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を身に付ける指導
 - ③ 校外学習等における事前・事後学習を充実し、自ら問いを立て、主体的に学ぶ継続的な探求学習
 - (2) 生活指導の徹底を図る。
 - ① 基本的生活習慣を身に付ける指導、規則や規律、社会通念の重要性を考え、正しく判断し、行動する指導
 - ② 文京区こどもの権利に関する条例および子どもの権利条約、こども基本法等の趣旨を踏まえ、生徒の意見を取り入れながら、学校のきまりや規律、社会通念の重要性について考え、行動し、人権を尊重することのできる生徒の育成をめざす毅然とした指導
 - ③ 保護者や関係機関との連携を密に図り、諸問題について話し合うことで、解決方法を生徒自ら考える指導
- 4 情報発信と外部評価の活用を通して、地域参画の機会を増やし、保護者・地域との連携を深める。
- 5 あらゆる教育活動を通じて、学区域内の保育園・幼稚園・小学校との連携及び交流を深める。
- 6 業務の精選と効率化を中心とした働き方改革の推進。
 - (1年目) 働きやすい環境の構築
 - (2年目) 業務の精選
 - (3年目) ICTの活用を軸とした業務の効率化

IV 具体的な教育活動

1 学習指導 『学ぶ楽しさが分かる授業』

- (1) 年間指導計画に基づく指導と、学力調査等の結果分析とを連携させ、課題と成果の検証並びに教科・領域の結び付きを通して、生徒が学びに向かう力を高める授業改善に努め、生徒の学力向上をめざす。
- (2) 授業公開や学校評価等から保護者及び生徒の評価を捉え、学校の課題改善と成果の伸長に尽力する。
- (3) ICT支援員の支援を積極的に活用し、生徒が自ら学習に取り組む授業方法を開発する。
- (4) デジタル教科書やアプリケーションソフトを活用して基礎・基本となる学力の定着を図り、家庭学習の習慣化を推進する。
- (5) 管理職による授業観察、教員相互の授業参観及び校内外の研修等を通して、教員の指導力向上を推進する。

2 生活指導 『耳を傾ける指導』

- (1) 話し合いによる問題解決の指導を徹底し、他者の権利を尊重することへの理解を深め、行動する。
- (2) 社会通念の重要性に気づかせ、挨拶、感謝、謝罪を実践する意欲を養う。
- (3) 防災、防犯、交通安全の意識を高め、自分と周囲の安全を確保する力を身に付ける。
- (4) SC、SSW、支援員等と連携して、教育相談の充実、学校不適応生徒等への指導の充実を図る。
- (5) 各教科、セーフティ教室等の機会を通して、自他の安全への意識を啓発し、情報端末機器等の正しい使い方を身に付ける。
- (6) 生徒の情報収集に努め、学校と保護者・関係機関等との信頼関係を迅速に構築する。

3 進路指導 『夢や希望を育む指導』

- (1) 職場体験、ボランティア活動等の体験活動を重視し、進路に対する生徒の視野を広げる。
- (2) 上級学校と協力し、生徒・保護者が望む情報を提供する事業や説明会などを開催する。
- (3) 中学校3年間を見据えた、体系的で一貫性のある進路指導の計画を作成し実践する。
- (4) 地域学校協働本部と連携し、地域の人材を活用した進路指導に取り組む。

4 特別の教科 道徳

- (1) 道徳教育推進教師が中心として年間指導計画を作成し、「考え、話し合う」指導の充実を図る。
- (2) 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の考えも取り入れた道徳教育の充実をめざす。

5 特別支援教育

- (1) 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育校内委員会で、一人一人の生徒の情報を共有して、アドバンスルームの指導内容の共有を進め、特別支援教育の充実を図る。
- (2) 不登校巡回教員、校内居場所担当指導員、SSWと連携し、学級に馴染めない生徒について、校内の居場所を活用し、不登校傾向にある生徒の個性や強みを伸ばす個別最適な学習機会の確保に努める。

6 特別活動・その他

- (1) 人権教育の推進。生徒の呼称を「さん」で統一し、学校全体で多様性を認め合う素地をつくる。
- (2) 生徒会活動、部活動、学校行事等の教育活動を通じて、生徒の自主性、自立心を育てる。
- (3) 食事の礼儀作法、食と健康の意識づけ、SDGsを意識するとともに、食べる喜びを感じる食育を推進する。
- (4) 学校防災宿泊体験を実施し、災害時に必要な知識と能力を育てる。
- (5) 地域の高等教育機関や企業との積極的な連携を通じて、国際理解教育及びキャリア教育の充実を図る。
- (6) 近隣小学校を対象とした体験入学や生徒・教職員の派遣などにより、本校の教育活動への理解と小中連携の深化を図る。
- (7) ホームページの更新、学校だより・学年だより等の発行を通じて、積極的に学校からの情報発信を行う。
- (8) 校長面談や教員が分担して全生徒と面談することにより、「志」をもち、きめ細やかな生徒理解と自己肯定感を高める指導を実践する。
- (9) 開校30周年に向けて、郷土史や地域企業等における学習を推進し、郷土への想いを高める。
- (10) 「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守し、自由時間の過ごし方を生徒自身が考えることができるようにする。

V おわりに

保護者、地域との連携が円滑で、行政機関の支援も手厚い。恵まれた教育環境を生かし、学習や規則の意義を生徒が主体的に考え、話し合いによる合意形成の方法を身に付け、生徒一人一人が「しあわせな社会」を築くことができるよう、資質・能力を伸ばしていくことが、本校の最大の使命である。

「明日も行きたい学校」をめざし、教職員が一丸となって教育活動を推進する。

(令和8年4月)